

あらためて問い直す 「多文化共生社会」に 資する日本語教育とは

定員
60名

対面のみ
※オンライン配信は
いたしません

2026

1/10 土

13:30-16:30
(開場 13:00)

会場

聖心女子大学 4号館 2階アクティビティスペース

〒150-8938 東京都渋谷区広尾4-2-24

参加費

一般 2,000円 学生 1,000円

お申し込み方法

参加申し込みはPeatixから(先着順)

<https://aratamete-tabunka.peatix.com>

申込期限: 2026年1月5日(月)

※定員に達し次第、受付を終了いたします



開催趣旨

近年、外国人の急速な受け入れが進むなか、日本語教育の分野においても、国や自治体などさまざまなレベルで次々と新たな施策が講じられています。こうした状況を踏まえ、本研究会では、日本語教育に携わる人々が今一度立ち止まり、日本語教育が「多文化共生社会」の形成においてどのような役割を担うべきかについて、あらためて議論を深めたいと思います。

第1部

話題提供 **01** 多文化共生と日本語教育 — 制度と関心の観点から

西口 光一 氏

広島大学特命教授、大阪大学名誉教授、(公社)日本語教育学会会長。博士(言語文化学)。国際基督教大学教育学研究科博士前期課程修了(教育学修士)。アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター講師、ハーバード大学言語文化部上級日本語課程主任を経て1994年に大阪大学へ。国際教育交流センター(元留学生センター)教授。言語文化研究科(現在は人文科学研究科)兼任。2022年4月から現職。

話題提供 **02** 多文化共生に向けての 教育課題

山西 優二 氏

NGOなどの市民活動に関わって40数年、大学の教員としての活動に関わって30数年、地域活動に関わって30数年が経ち、現在は、早稲田大学名誉教授、日本ホリスティック教育/ケア学会顧問、多文化社会専門職機構副代表理事、国際活動市民中心(CINGA)理事、かながわ開発教育センター代表理事などを担っている。開発教育や国際理解教育を軸にしつつ、平和教育、人権教育、ことばの教育、福祉教育などにも関わってきている。また最近は、社会的存在だけでなく自然的存在としての人間のありよう、日常にみる学び、絵本のもつ実践的可能性、などに関心をもっている。

プログラム

13:00~13:30 参加者受付

13:30~13:40 主催者挨拶

13:40~14:50 第1部 話題提供とトークセッション

14:50~15:10 休憩 お茶提供

15:10~15:50 第2部 グループディスカッション

15:50~16:00 休憩

16:00~16:30 登壇者との質疑応答・まとめ

会場へのアクセス

■ 4号館へのアクセス

東京メトロ日比谷線広尾駅
4番出口から徒歩1分

